市では、毎年7・8月を平和月間と定め、平和に関する催 しを行っています。これらの催しを通して、「非核・平和を 訴え、人間としてともに生きる喜びがあふれる社会」の実 現に取り組んでいきましょう。問合せ 人権女性政策課へ

## へいわのえほんとたのしいおりがみ

キッズぽてとによる手遊びや絵本の読み聞かせと 折り紙で折鶴などを楽しみます。

#### 日時・場所

- ▶7月2日逾新鳥飼公民館▶20日炒味生公民館
- ▶ 27 日似千里丘公民館 ▶ 28 日似鳥飼東公民館
- ▶8月24日巛安威川公民館

※いずれも午前 10 時半~ 11 時半

対象 乳幼児と保護者

**定員** 各10人

申込み(各公民館へ・☎可・先着)

## 平和図書コーナー

平和に関する本や絵本の展示・貸出

7月9日 金~8月31日 火

市民図書館・鳥飼図書センター

### 平和映画会

#### ▶ 「ぼくらの防空壕」

日時 7月31日出午前10時半~11時15分

鳥飼図書センター

#### ▶ [TOMORROW 明日]

日時 8月15日(日)午後1時半~3時20分

市民図書館

申込み(各館へ・☎可・先着)

## 平和パネル展

#### ▼コミュニティプラザ

日程 8月3日(火)~9日(休)

場所=内容 ▽コミュニティプラザ・エントランス ホール= 「原爆と人間」 「子どもたちの平和ポスター」 ▽コミュニティプラザ・情報提供コーナー=「ヒロ シマ・ナガサキ原爆写真コーナー

#### ▼安威川公民館

日程 8月23日(月)~30日(月)

場所=内容 安威川公民館=「子どもたちの平和ポ スター

## 平和黙祷

公共施設では1分間の黙祷を行います。趣旨をご 理解いただき、家庭でもご協力をお願いします。

日時 8月6日 金午前9時15分

## 「語り部」による 戦争のお話を聞きませんか?

~被爆体験伝承講話~

8月28日生午後1時半~3時半 (開場は午後1時から)

## 市民文化ホール

国立広島原爆死没者追悼平 和祈念館の「語り部」古田光惠さ んによる、被爆体験伝承講話。「被 爆乙女」などの被爆体験を中心に、 戦時下の広島の様子などを語りま す。



△古田光惠さん

申込み 人権女性政策課へ☎06 (6383) 1324、FAX06 (6319) 5970 または下記 QR コー ドから申込み

※一時保育あり(1歳以上の未就学 児・8月2日(1)~20日(金)に同課へ・ 先着) ※手話通訳あり

# 

兵士の水

## 平和資料展

召集令状や国民服など、戦時中の 実物資料を展示します。

8月24日(火)~30日(月)





## 非核平和を願う署名コーナ-平和祈念の折り鶴・平和メッセージ

7月中、平和を祈って「折り鶴コーナー」や「署 名コーナー」などを市の公共施設に設置します。

設置場所市役所、市民図書館、鳥飼図書センター、 第1児童センター、男女共同参画センター、味生公 民館、千里丘公民館、鳥飼東公民館

## 「平和」冊子の配布

戦後40年の節目となる昭和60年に発行された、 戦争体験集「平和」を配布しています。当時の状況 や想いが記された貴重な体験集です。

配布場所 市役所 4 階・人権女性政策課 ※冊子は数に限りがあります



△中央送水所での監査の様子

金などの交付、

備品購

支給、 置き、 いては、 説明を受ける方式によから執行状況について どの徴収・収納・ 監査の項目 施設の維持管理および 体育館などの施設につ 監査の実施内 報酬・報償費の支払、委 を実施しました。 事務の執行状況の監査 び諸帳簿を審査 に どうかなどに着眼点を 財務監査 = 職員手当の 提出され 実施しました。 使用料・手数料な 実施しま 小学校、 現地におもむき た 資料およ 容 中学校、 還付、 職員 事前 給額の誤りが見受けら事務において、一部で支時間外勤務手当の支給

う指導しました。 務執行に万全を期す

①特殊勤務手当および

に準拠 関する事 監査の着眼点

務が法令など 適正かつ効率

財務に

事務

監査の対象部局

左下

月までの財務に

に 関 す (施直

る 前

したので、

速やかに必要

な措置を講じ、

今後の事

監査の対象 3月26日まで

令

2

年

月

から監査実

②使用料収納事務におれました。 ③委託契約事務にお られました。 くて 前の施設利用が見受け 一部で手続の遅延や 一部で使用料納付 お

## 監查対象部局

血且小水即问	
部 (室・局)	課(室・センター・局)
市長公室	秘書課、広報課、人事課
総務部	総務課、情報政策課、固定資産税課
	納税課、工事検査室
生活環境部	文化スポーツ課、
	産業振興課・農業委員会事務局
	環境業務課、環境センター
保健福祉部	障害福祉課、国保年金課
建設部	連続立体交差推進課、道路管理課、
	道路交通課
上下水道部	水道施設課、下水道事業課
教育総務部	教育政策課、生涯学習課
次世代育成部	こども教育課、出産育児課
消防本部	警防第1課、第2課
議会事務局	

部	施設
生活環境部	鳥飼体育館、正雀体育館、 味生体育館
上下水道部	中央送水所、鳥飼送水所
教育総務部	味舌小学校、摂津小学校、 第四中学校
次世代育成部	子育て総合支援センター、 とりかい幼稚園
消防本部	鳥飼出張所

※部局名は監査実施時のもの

理などの事務 施設監査=施設の維持 車両管

内容の誤りなどが見受

監査の

結果

令和2年度

執行にあたっては法令も財務に関する事務の**監査の結果** 各部局と 切手の管理などの事務 安全対策 ④車両管理事務にお が見受けられました。 容の後退時の事故発生 て 財政援助団体等 一部で昨年度と同内卑両管理事務におい

管理、

9 適切に管理され、 が査

監

る事項が見受けられま次のとおり是正を要す

11月1日から令和 **監査の期間** 令和

和3 和

と認められま

しかし、

一部の事務で

に処理されているもの

監査対象団体

適切な維持を行い 施設の管理につ

適正

2月26日まで

年 年

2

定期監査

的に執行され

7

る

か

つ効率的な執行に努め、

監査

の

期間

日から令和3

いても

などに準拠し、

適正か

摂津市監査委員

馬場博

三好義治

(担当・監査委員事務局)

た。それぞれの結果をお知らせします 財団法人摂津市保健センターを選定し、

「Purify Market Production Restrict Productio

実施し

ま

が法令などに基づま **点の着眼点** 公の族 き

お

団法人摂津市保健セン 令和3年 の監査 一般財 年 を置き、 率他のの 者と 監査 説明 監査の結果 者からその執行状況の 関係書類を審査し、 び出納関係帳票、 かどうかなどに着眼点 よび義務の 提 的に執行 実施しまし 近出された深**向実施内**7 しての 事務が適正かつ効 を受ける方式によ 実施 施設管理お た資料およ されている 指定管理 出納その 容 その他 担当 事前

 $\mathcal{O}$ 項を掲載-

きまれる。 一ションの向上を ではでなく、良好事 を書から、職員の事 を書から、職員の事 ます

に基づく義務の履行が 必要な措置を講じ、 事務執行に万全を期 ま

今後

れましたので、速やかに給額の誤りが見受けら事務において、一部で支しかし、職員手当支給

いました。

11